平成１９年４月２４日

株式会社ＪＲ西日本ＩＴソリューションズ　行動計画書（第２期）

行動計画

当社では、平成１７年４月に全面施行されて次世代育成支援対策推進法の趣旨を踏まえ、これまでの子育てを行う社員に対する制度等の取り組みに加え、全ての社員が、その能力を充分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることができる取り組みを進めるため、以下のような行動計画を策定する。

計画期間

平成１９年４月１日から平成２４年３月３１日までの５年間

計画内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標１】 平成２４年３月までに育児休業をより利用しやすい制度とするため、育児休職規程の見直し

【対策】
平成１９年４月～
社員のニーズの等を把握し、制度の関する詳細を検討
平成２２年４月～
育児休職規程の改正、社員へ制度の利用について周知・啓発の実施
管理職を対象に育児休職制度利用及び子どもを養育する社員の仕事と家庭の両立の重要性を周知・啓発

【目標２】 平成２４年３月までに男性社員に対する配偶者出産休暇制度の見直し

【対策】
平成１９年４月～
配偶者出産休暇制度の詳細について検討
平成１９年７月～
就業規則等の改正、社員への周知・啓発の実施

【目標３】 平成２４年３月までに子どもの看護のために利用できる休暇制度の見直し

【対策】
平成１９年４月～
子どもの看護休暇制度についてのニーズ等を把握し、制度に関する詳細を検討
平成２０年４月～
子どもの看護休暇制度の周知・啓発の実施

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標４】 平成２４年３月までに所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーの拡充

【対策】
平成１９年４月～
制度拡充に対する現状の把握、詳細に関する検討
平成１９年１０月～
管理職員を対象とした意識改革のための教育の実施
社内ポータル等を活用した周知・啓発の実施